

次世代育成支援のための行動計画

株式会社 八 幡

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1 所定外労働時間の削減のため、毎週水曜日をノー残業デーとする

- (1) 毎週水曜日をノー残業デーとして社内広報誌等で社員へ周知徹底する
- (2) 受注の変動に対応した人員の確保とローテーションの見直しを行う

目標2 育児休業を取得しやすい環境の整備をし、取得を促進する。

- (1) 育児休業制度に関するパンフレットの作成をし社内広報誌等で社員に周知徹底する
- (2) 妊娠中の女性社員に対して個別相談窓口を設置する
- (3) 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の実施をする

目標3 年次有給休暇の取得を促進する

- (1) 年次有給休暇の状況について実態を把握する
- (2) 年次有給休暇の取得の少ない従業員に対して計画有給を働きかける
- (3) 一斉年休制度導入等による有給休暇促進を実施する

3. 目標達成のための対策

- (1) 定例幹部会議、店長会議において計画、内容の説明をし実施する
- (2) 作業改善と効率化により部署別人員の見直しをする